

## 会 議 録

会議の名称		第1回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和4年7月8日（金） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、金子朋子、黒崎徹、松本麻衣 谷池真彦、木之内富美代、別府孝泰、松本智加 熊谷みを、関美智子、牧野祐一、谷山友香		
	事務局	教育局次長飯泉法男、教育施設課課長鈴木聡 教育施設課係長草間匡人、教育施設課主任小菅誠也 学び推進課参事久松和則、学務課課長下田裕久 学務課課長補佐川又文江、学務課係長中山美希 学務課主任工藤麻貴、学務課主任篠原周平 学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数				
非公開の場合はその理由				
議題		1 これまでの経緯について 2 開校準備委員会設置要項について 3 委員会の公開・資料等の周知について 4 委員長、副委員長の選出について 5 今後のスケジュールについて		
会議録署名人				確定年月日
				年 月 日
会議次第	1 開 会 2 教育局次長挨拶 3 委員紹介 4 議事 (1) これまでの経緯について (2) 開校準備委員会設置要項について (3) 委員会の公開・資料等の周知について (4) 委員長・副委員長の選出について (5) 今後のスケジュールについて			

5	その他
6	閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：お時間となりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第1回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は、AIによる議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら、使用できますので、よろしくをお願いいたします。それではこれより次第に沿って進めて参ります。

2 教育局次長挨拶

教育局次長：皆さんこんばんは。本日は大変お忙しいところ、第1回（仮称）みどりの南小学校、中学校開校準備委員会の方にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。TX沿線開発の開発地区の1つであります、萱丸地区の人口増加が著しい状況でありまして、平成30年に開校しましたみどりの学園につきましては、令和元年度、令和3年度の2回に渡りまして、増築工事を行っているところでございますが、児童生徒数の急増に対応している状況でございます。しかしながら、今後さらなる児童数の増加が見込まれている状況でございます。そのため、みどりの学園から仮称ではございますが、みどりの南小学校、中学校を建設しまして、令和6年4月の開校に向けて、今、工事等も発注している状況でございます。新設校の開校に当たりましては、こちら準備委員会の方で、例えば、学校名ですとか、

校章、校歌、制服ですとか、体操服、通学路など、様々なことを計画的に進めて決めていかないと、スムーズな開校が難しいというふうな状況になっております。つきましては、ここにお集まりの開校準備委員の皆様のお力をお貸ししていただき、よりよい環境のもと、新設校が開校できますよう、ご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

各委員及び事務局自己紹介

### 4 議事

事務局：続きまして、議事に入ります。まず、議事の1のこれまでの経緯についてということで、事務局から説明いたします。

事務局：では私の方から紹介させていただきます。お手元の資料、資料1、それと、資料1-1、1-2をご覧ください。今回の新しい学校につきましては先ほど次長からありました通り、みどりの学園義務教育学校の児童生徒の増加に伴い、新しい学校を建設することになりました。新しい学校の建設に当たりましては、つくば市学区審議会というところに諮問がありまして新しい学校の学区というものについて審議をしていただくということになっております。今般、令和2年度に学区審議会が行われまして、その中で、このみどりの南小・中学校の学区を答申という形で受けました。答申の内容につきましてはお手元の資料にございます通り、みどりの南小の通学区域は、中野、片田、西栗山、飯田、根崎、みどりの東、みどりの南という形でいただいております。みどりの南中学校につきましては、みどりの南小学校と谷田部南小学校、両方の小学校の学区ということで答申をいただいております。この答申を受けまして、令和3年度、昨年ですが、保護者の方々を対象に説明会を実施させていただきました。みどりの

学園につきましては、25日、26日、27日の開催し、谷田部南小学校につきましては、7月2日、10日の2回を開催しております。参加者数についてはそれぞれ資料の通りご覧いただければと思います。この保護者説明会を受けまして、今度は同じ令和3年度に地域住民説明会というものを実施いたしました。1月23日にみどりの学園体育館にて午前午後通して行いました。参加者数については、そちらの資料をご覧いただければと思います。この通学区域につきましては、図化したものが資料1-1という形で、現行黒い枠が今のみどりの学園の学区になっております。この赤い点線のところで、新しい学校と現行のみどりの学園の学区が分かれるという形になっております。資料1-2につきましては、その保護者説明会及び地域住民説明会で、それぞれいただいたご意見について、こちらで回答させていただいたものをまとめ上げたものになっております。なお、この回答につきましては、ホームページの方でも公表をしております。簡単であります。が、これまでの学区審議会から住民説明会までの流れになります。続きまして、A4最後の方ですかね、令和3年度新設校通学路安全点検調査表一覧というものがあるんですが、そちらをご覧ください。Excelで作られた一覧表とみどりの地区と谷田部南小地区の地図が載っております。よろしいですか。多分、資料の一番最後の方にあるかなと思うんですが、ありましたでしょうか。資料の束の最後の方にあるかもしれませんが、こちらにつきましては、令和3年度、昨年度です。ね。学務課の職員が朝・夕みどりの学園の学区内と谷田部南小の学区内を歩きまして、こちらで新しい学校までの通学路の想定される中で、こういった表の中のもののように修繕しないと、今後の通学路の安全確保のためには、必要かなということで抜き出したものになっております。こちらにつきましては、すでに担当課の方に我々の方から要望事項の内容をお伝えして、修繕等をお願いしてあります。これで終わりかということではなくて、今後この後です。ね。この準備委員

会の中で、皆さんにお願いをするような形になりますが、実際には、保護者さんに皆さんからお願いをしていただいて、これは大人の我々が見たものなので、やはり、お子さんの目線とかいろいろ違うものがあるので、再度お子さんにご協力いただいて見ていただいて、これ以上に、必要なものがあるっていう場合には、またまとめていただいて、この準備会としてお出しただければ、我々が再度、開校までには、修繕とか準備をしたいということで、担当課及び、ものによっては警察とか、土浦土木事務所という形になりますがそちらにお願いをしてですね、開校までに何とか安全な通学路が整備できるようにお願いしていきたいと思っていますので、皆さんのご協力も必要になりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。これまでの経緯については簡単ですが以上になります。

事務局：はい。続いてですね、学校施設の状況につきまして説明いたします。

事務局：お手元の資料の5に沿って説明したいと思います。パースの図面が、図が載っている資料です。（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の施設概要を説明いたします。まず建設予定地ですが、1ページ目、2ページ目のパースをご覧ください。建設予定地は、みどりの南ということで、あと敷地の方はですね、2つの敷地に分かれております。まず、東側の敷地から配置について説明いたします。3ページ目の方ご覧いただけますでしょうか。東側の建物から西へ向かってですね、小学校の体育館がまずございまして、小学校の校舎、中央広場を介しまして、中学校の校舎、武道場、中学校の体育館という並びになっております。小学校、中学校を併設させておりまして、小学校校舎と中学校校舎は2階の渡り廊下から屋根がありますので、行き来することができるようになっております。これまでの小中一貫校同様、自然に小・中の繋がり、交流が図れるようにしております。児童生徒の通学に関しましては、図面右上の交差点のところから、敷地内の通路を下に降りて行っていきまして、東側の正門、こちらから入

っていくという形になっております。中央広場を介して、それぞれの昇降口から、こちらに入っていくという形になっております。車についてですが、校舎の北側に 150 台程度の駐車場を整備しております。車の出入口については、北側の出入口と西側の出入口に車両出入口を設けております。校舎南側に小・中学校共用のグラウンドを整備しております。小学校が 150 メートルトラック、中学校が 200 メートルトラックをそれぞれ整備しております、授業等では、小学校、中学校別々で利用することが可能となっております。また、運動会などの行事の際には、全体を使うということもできますので、より広く利用が可能です。小学校側については 150 メートルトラックの右側にですね、芝生を配置した遊具広場もあわせて整備いたします。それでは次のページをご覧ください。こちらが 2 つ目の敷地、西側のグラウンドになります。面積としては約 1.8 ヘクタールございまして、野球またはサッカーができるような共用の運動場、それとテニスコート、あと児童クラブが今後予定する予定地という形になっております。はい。こちらについては主に中学校の部活動等で利用を想定しております。児童クラブについては、今年度、設計業務を実施予定となっております、予定地を示しているという形になっております。学校の開校時期に合わせて整備するという形になるかと思えます。次のページをご覧ください。こちらが小学校の平面プランとなっております。校舎は口の字形になっておりまして、小学校、中学校、図書室の図書室等を一般開放することを想定し、濃いオレンジ部分で区画することが可能となっております。また高速道路が北側にありますので、騒音対策について検証しておりまして、校舎北側については遮音性の高い建具を整備しております。高速道路に面する側には廊下を介してっていう形で、教室を配置しないような形に対策をとっております。はい、次のページが小学校 2 階、小学校 3 階、さらに中学校という形で平面図になっておりますので、後で見ただければと思っております。

はい。最後に、現場での建設状況ですが、今年度7月1日に工事の業者と本契約となりました。工期としては、令和6年1月末までとなっております。今から工事が始まるという形になります。現在は工事の着手前に、近隣住民の方へのご案内の準備や、敷地の除草作業の準備を進めているところです。安全管理を徹底しながら、工事を進めて参ります。今後、開校準備委員会でも、随時工事の進捗状況をお知らせしていきます。なお、令和5年度開校予定の（仮称）香取台地区小学校、（仮称）研究学園小学校、中学校同様、月1度のペースで、工事の状況をホームページでも掲載していく予定です。併せてご確認いただければと思います。簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

事務局：はい。これまでの経緯についてと、学校施設建設の状況について説明をいたしました。今の説明に関しまして何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

委員：今、簡略に説明いただいたと思うんですけども、今回の議論していく内容として校章だったり制服だったり、通学路だったりっていう点を議論していくと伺っているんですけども、今配られた保護者の皆様から上がってきた、道路の安全点検の場所や安全対策について、これはもう議論され尽くした結果なのか、それとも、先ほど追加の場所があれば調べてまとめて出して欲しいということだったので、まだオープンだとは思いますが、第一印象としては、まだ全然、保護者の皆様の理解を得るには足りないのかなあと、例えば、もうちょっと具体的なところまで、対策を見せていただかないと、通学路についてはすごく心配されている親御さんが多いような印象を受けておりますので、例えば除草作業だけ書くよりはですね、もうちょっと踏み込んだところまで教えていただいた方がありがたいのかなと思いました。他にもそうですね、車の出入りについてもいろいろコメントがあったように見受けるんですけども、道路の狭いとこ

ろですとか、学校の送迎に関係するような車の出入りで、いろいろ不安の  
声が挙がっていたかと思しますので、そのあたりのところも、もし可能で  
あれば、途中で議論に含めていただけるとありがたいかなと思いました。

事務局：はい。今のご意見で通学の安全点検一覧表っていうのは、昨年度の中  
で、我々がまず早めにどんどんやっていかなきゃいけないかなということ  
でやってきた中です。今これだけしかないのかというとそういうわけでは  
なく、横断歩道や信号とかいろんなことも考えられますので、それは随時、  
警察さんとも話をしながら調整してやっているところです。その他に、実  
際にやっぱり皆さんお子さんが通って見ていただいて、やっぱりお子さん  
の低い目線とかでこれが必要というものがいっぱい出てくるかと思うの  
で、それは今後皆さんに、これから保護者の方々にお願いしてですね、や  
っていただいた部分を追加でどんどん合わせて、開校するまでにいろんな  
ものの安全な対策を取るためにはやっていきたいなと思っていますので、  
これが全部すべてというわけではないです。それで、これについてはまだ、  
皆さんに公表しているというわけではないので、今後、今回の審議会の資  
料っていうのは、準備委員会の資料も全部公表していきますので、その中  
では出していく予定ではあります。

委員：ありがとうございます。保護者の確認というのはここの保護者ですか。  
それともまた、みどりの南地区、谷田部南地区の大勢の保護者に対してと  
いうことになりますか。

事務局：この準備委員会を通してですね、できればお願いしたいなと思いまし  
て、それぞれの地区ごとにとか、いろいろ委員さんがいたりとか、場所  
によってはあると思いますので、その地区ごとに下ろしていただくのか、そ  
れを皆さんをお願いしたいなと思うので、その中でどういった形にするか  
は、地区の方々にお願いするのか、学校を通して一斉にお願いしてしまう  
のかは、今後これから話し合っていくって決めていくことかなと思います。



事務局：はい。敷地内の送迎についての駐車場に関してなんですが、一応駐車台数としては、先生方とあと保護者の送迎も一応想定して、150台という形が、駐車できるような形です。

教育局次長：すいません。ちょっと補足で説明させていただきます。保護者説明会等でもそのようなご質問がありまして、高速の速度北口の北側の方の入口。この3枚目の絵を見ていただきますとわかるかなと思うんですが、その高速の側道の北側出入口というところから、はい、西の方、左の矢印の方向に車が入っていくと、この昇降口に近いところで、子供たちを降ろしていただいて、西のこの西側出入口と書いたところから出ていただくという形で、一方通行のルールを定めて運用していただくことによって、スムーズな送迎ができるのかなというふうに考えておりますので、まだこれ新しい学校の先生方とかもまだ決まってないので、はっきりした確定ということではないんですがそのような形で設計を組んで、工事の方も進めたいと考えておりますので、そういうふうなルール化を今後図っていきたいと考えているところです。

委員：ありがとうございます。どちらかという気になったのは、ここの交差点に来るまでの、車の流れとここから出た後に、どこの道を誘導というかですね、それは各自の自由ってなっちゃうと、もしかしたら通学路にぶつかっちゃう可能性もあるでしょうし、このすべてのこの道路のこの囲っているところって、あまり広い印象がなかったんですよね。中央線っていうんですかね、そういうのも、もしかしたらなかったんですかね。この下の高架みたいなところも、通るにはかなり厳しいようなところだったと思うので、まず車と車が擦れ違うのも難しいようなところだったと思うので、すいません。もうちょっと広い車の流れを確認したいなという気持ちはありました。

事務局：はい。その他、ご質問等ございますか。はい。お願いします。

委員：この建設基本実施設計というところなんですけれども、西側と東側で校舎と敷地が分かれているじゃないですか。この真ん中とかですね、この裏に道路が走っているんですけども、この例えば西から東へ中学生が部活動で移動するときとかですね。あとその防犯上っていうか例えば不審者がですね、裏側の方の、このゴルフ場の道からこう入ってくるとかですね、そういった面に関して何か要望というか、意見を言いたいなという時には、これはもうある程度決まっちゃっているのも無理なのか、どのタイミングで、お伝えしたらいいのかなっていうふうに思いまして、そちらはいかがでございましょうか。

事務局：はい。敷地の周囲に関しましては、東の敷地、西側の敷地、両方ともフェンスで囲ってございまして、門扉で出入りができるという形にはなっております。はい。西側の敷地は防球ネットが四周回っているような形にもなっておりますので、どこからでも入れるという状況にはなっていないという計画です。

委員：この真ん中の道路ってというのは、これ普通に車は入れちゃったりするような状況なんですか。

事務局：はい、今のところそうですね。廃道というのがなかなか難しかったというところもございまして、今のところは通常の道にはなっております。今のところ交通量は少ないかなとは見てはいるんですが、ちょっとその辺、はい、ご心配なところがこちらとしても、同じ状況です。

委員：今ここで質問していいのかわからないんですが、この地図を見る限り隣のゴルフ場とすごく隣接している感じがして、子供が体育をしているときに、これがグリーンとか見えているんですが、必ずっていうか安全面については、どのようにお考えでしょうか。何かあってからでは遅いかと思うので、その辺の対策は、ゴルフ場との話し合いとかその辺もきちんとされていることなんですか。

事務局：はい。東側の敷地に関しましては、ゴルフ場側に防球ネットが、5メートルのものが設置予定となっております。基本的にゴルフ場側でも気にしているといえますか、そういった形で対応してもらうところもあるかとは思いますが、こちらとしては5メートルの防球ネットで対応できるというような考えで設計しております。

委員：5メートル以上の玉は飛んでこないってことですかね。私はゴルフをしないのでわからないんですけど、安全が一番だと思うので。その玉も普通の玉ではなくてすごく硬い玉になってますので、それが飛んできた時に、どのようになるのかな。今おっしゃったように、そのネットは、今はついてない状態なんですよ。今、ついてない状態ではこちらの側には飛んできてない、確認がされてないってことですか。はい。わかりました。

委員：今日のこの会議はそういう細かいところまで質問していい会なんですか。それとも、そうではなくて他にまた、そういうセッションが設けられるんですか。

事務局：今回はですね、開校準備委員会ということで、これから説明させていただくんですけども、学校名ですとか、校章ですとか、体操服ですとか、制服、そういったことを決めていくような委員会です。

委員：ですよ。何か不完全燃焼の部分はどこかで解消する機会をまたいただけるんでしょうか。やっぱり、皆さんまだ疑問が回収されてないところはあると思うんですよ。そうでもないのかもしれませんが。どうでしょうか。もし、そういう機会を別に設けていただければ、もしかしたら他の参加者も増えてくるかもしれませんし、その開校準備委員会だけに、安全点検ということではないっていうのは理解しつつも、やはり趣旨をそこに何て言うんですかね、その安全点検を、まだ保護者の意見を聞きたいということであれば、また別のセッションなりを設けていただいた方が有意義なんじゃないかなと思いました。ちょっと今日の趣旨とはずれ

てしまうと思うので。

事務局：そうですね。もし、質問等ございましたら、適宜、こちらの方でもお答えさせていただきたいと思いますので、また、最後にですね、議事を進めていく上で最後にまた質問等ございましたらお話しいただければと思うんですが、よろしいですか。開校するためにスムーズに開校できるように準備していただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。はい。進めさせていただきます。それでは議事の2ですね、開校準備委員会設置要項について説明いたします。

事務局：はい、それでは開校準備委員会設置要項についてご説明いたします。資料2をご覧ください。この委員会は（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会設置要綱に基づき、開催されます。目的としましては、新設校の開校に向けた準備を円滑に推進するため、この委員会を設置しております。この委員会では、第2条、1から順にあります通り、学校名の選定、校章、校歌作成、体操服、制服等の選定、登下校の安全に関する事、PTA 活動等の組織運営に関する事、その他開校に必要な事項に関する事を協議していきます。また、第5条に定めている通り、委員長及び副委員長を設置するようになります。庶務につきましては、第8条、準備委員会の庶務は教育局学務課において処理するようになります。なお、本委員会の委員への委員報酬及び旅費についてですが、大変恐縮ではございますが、支給はございません。ご了承願います。以上です。

事務局：はい、それでは、開校準備委員会設置要項について説明させていただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。はい、よろしいでしょうか。それでは、議事の3会議の公開資料等の周知について説明いたします。

事務局：はい、それでは続きまして、会議の公開資料等の周知についてご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。まず、この会議は原則公開とし、開催日程等は事前に事務局が市のホームページに掲載するようにな

ります。正面のスクリーンをご覧ください。つくば市ホームページの中で、会議開催について周知するページがございます。本日の会議につきましても7月8日、本日の会議も掲載となっております。会議の公開につきましては、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例、また条例施行規則に基づき、開催、公開とさせていただきます。資料3-1、資料3-2にすべて条文が載っておりますので、後程、目をお通しただけだと思います。こちらの条例3条には、会議公開の原則として、附属機関の会議及び懇談会等はこれを公開するとなっております。本日の会議も公開されておりました、傍聴も可能となっておりますが、本日の委員会は傍聴の方はいらっしゃいませんので、次回以降も同じように会議開催について報告をした上で、傍聴希望の方がいらっしゃれば、随時、傍聴していただくような形となっております。続きまして2番、開校準備委員会ホームページの開設についてご説明いたします。つくば市ホームページに委員会に関するページを開設し、開催日程ですとか、本日、確認いただいております資料等、委員会の協議状況を掲載するようになります。こちら前のスクリーンでご確認いただけるページにつきましては、まだ公開はされていない現在作成中のページになっておりますが、こういった形で開校準備委員会の内容を掲載するように検討しております。協議内容につきまして、この委員会においてはホームページ内の専用フォームから一般の方より意見募集を行う予定となっております。委員会への協議事項につきましては、募集している意見について掲載いたしまして、ご意見フォームということで、意見を募集させていただく予定です。なお、意見募集に当たりますと、学校ですとか、近隣の保育所、幼稚園、協力いただける店舗等にも意見募集をしておりますということで、ポスターの掲示を依頼させていただく予定です。現在、先行しております（仮称）研究学園小・中学校、（仮称）香取台地区小学校の開校準備委員会は、今もホームページ

上で内容をご確認いただけるようになっておりますが、開催日ですとか資料、会議録を掲載している状況です。会議の内容に関しましては、資料についてはすべて掲載させていただくようになります。会議録としても、発言された内容ですとか、すべて掲載するような形になります。会議録の、今見ていただいているものなんですけれども、出席された方のお名前ですとか、傍聴人の人数等は1枚目の会議録として掲載になるんですが、内容を見ていただくと、どなたが発言したものかというところについて、個人名は伏せた形で掲載になりますので、どなたが発言したかは特定されないような形になります。会議録につきましては、事務局の方で作成しまして、公開前に委員の皆様にご確認いただいた上で、個人情報削除した内容で掲載という形で考えておりますので、ご了承ください。続きまして3番の資料等の周知についてご説明します。この開校準備委員会で順次決まっていきます内容につきましては、事務局で開校準備委員会だよりを作成いたしまして、会議内容を保護者や地域の皆様へお知らせするように検討しております。先行しております（仮称）香取台地区小学校につきましても、開校準備委員会だよりというものを作成して、現在どういった所、内容を協議しているかですとか、あとは、学校名が選定された場合については、その状況を報告するような内容で掲載しております。香取台地区小学校に関しましては、カスミさんにも掲示していただくような形で、交流センターのほか、一般の商業施設にも掲示していただくようお願いしております。こちらの準備委員会だよりは、学校ホームページにも掲載していただくようお願いさせていただきたいのと、あと区会がある場合には区会の回覧を活用させていただいたり、交流センターや、先ほど申し上げたような商業施設への掲示もお願いするように検討しております。会議の公開資料等の周知についての説明は以上になります。

事務局：はい。会議の公開資料等の周知についての説明をさせていただきますし

たが、この説明に関して何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、議事の4、委員長、副委員長の選出について、私の方から説明させていただきます。先ほど説明いたしました、資料2の（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会設置要綱をご覧ください。こちらの5条で準備委員会には委員長及び副委員長を置くとしております。委員長には準備委員会を代表しまして、会務を総括していただくとともに、第6条の会議というところで、準備委員会の会議は、委員長が招集するというようになっており、第2項では、委員長は会議の議長となるということですので、次回の会議以降は、委員長が会議の方を進行していただくということになります。第5条第2項で、委員長、副委員長につきましては、委員の互選により定めるということになっておりますので、まず、委員長につきましては、どなたか立候補ですとか、ご推薦ですとか、また、どなたか決まっていらっしゃるということであれば、仰っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：前回、みどりの学園ができる時に同じように準備委員会を立ち上げたんですけど、その時の委員長は、谷田部中学校の校長先生、副委員長は谷田部小学校の校長先生にやっていただきました。自薦、他薦は問いませんがどうでしょうか。また、副委員長については皆さんで話し合っ、1人だけにするのかっていう、もしくは制限はないので、副委員長が2人なのか3人か何かにするっていうのは決まってはいませんので、その辺は皆さんでお話いただいってっていう形だと思います。参考にですね、香取台小学校の方はですね、委員長が1人と副委員長がお2人いらっしゃいます。研究学園小学校、中学校の方は委員長が1人で、副委員長が3人ということやっていただいております。

事務局：そうしたらマイクを使っていただいとおっしゃっていただいてもよろしいですか。

事務局：はい。改めまして、委員長、副委員長につきましては決定ということで、異議ございませんでしょうか。

委員長：委員長を拝命いたしました。どうぞよろしく願いいたします。議事がスムーズに、毎回行くように、それから先ほどあった安全面とか、環境面とか、様々ここにはないものもあるので、そういったことについても、検討していければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副委員長：子供たちが新しい小学校、中学校に楽しく通えるように、皆様のご意見をたくさんちょうだいしながら進めていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：はい、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。本日の進行につきましては、以後も大変恐縮ではございますが、私の方で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、議事の5でございます。今後のスケジュールについて説明いたします。

事務局：それでは、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。お手元の資料4をご覧ください。今後のスケジュールについて、まず1番、全体スケジュールなんですけども、資料4の方を数枚めくっていただきまして、別紙ということで、みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会全体スケジュール案ということでご覧ください。こちらにありますように、2回目以降の委員会では校名、校章、校歌、制服、体操服、通学路、PTA等について協議していきたいと考えています。資料の方に戻りまして、資料4をご覧ください。2回目に、最初に協議していただくのが、まず、校名と校章になるんですが、こちらについて簡単に説明させていただきます。まず2番、校名の選定についてということで、選定期間なんですけども、こちらは新設校の校名案は今後、校章、校歌等の検討を行う上で、事前に選定しておく必要があるため、遅くとも令和4年の12月までには選



定していただきたいと考えております。で、校名の決定までの流れなんですけれども、2番をご覧くださいまして、例えばなんですけれども、まず校名の公募をさせていただいて、その後に、公募の中から何点かに絞っていただいて、アンケートをしていただきます。アンケートをした中で、校名案を選定していくという流れになります。資料のほうをめぐっていただきまして、3番、具体的な校名案の選定方法についてご説明させていただきます。選定方法としましては、先ほど案で挙げさせていただいたんですけれども、まず公募をするかしないかで、公募をするということであれば、公募の検討事項として、公募の応募期間であったり、応募の対象ですね。生徒まで、保護者、地域住民、教職員などになります。応募方法も検討していただければと思います。アンケートも同じように、回答期間、対象、方法等を検討していただければと思います。続きまして、校章案の選定についてです。こちらは施設建設の工期に関わるものであるため、令和5年の3月末までに選定していただきたいと考えています。校章案の検討にあたって、基本的な考え方としては、枠の中に囲まれているように、例えばデザイン等を拡大縮小して使用できるように配慮したり、デザインに使用する色は3色以内であったりなどがあります。校章決定までの流れとしましては、例えばなんですけれども、次回委員会で、校名の公募をかけまして、第3回委員会で、校名の候補の絞り込みを行っていただいて、第3回、第4回の際に、校名案のアンケートを実施するにあたって、アンケートで選ばれた校名案に対して、校章案をデザインしていただく等があります。それで、具体的な校章案の選定方法につきまして、資料をご覧くださいまして、こちらと同じように公募をする・しない、アンケートする・しない等で、フローの方が分かれていきます。参考資料としまして、資料の一番後ろになるんですが、A3サイズの紙があるんですけれども、こちらの方で令和5年4月開校予定の、つくば市の新設校の校名及び校章選定までの流れを

確認できますので、後ほど参考にさせていただければと思います。資料4に戻りまして、4番、その他ということで、制服、体操服、校歌、通学路、PTAの検討は記載の日程で予定しております。通学路安全対策につきましては、先ほど説明がありましたが、令和3年の8月から11月にかけて、市職員の方で安全点検の方を実施させていただいています。途中の資料には載ってないんですけども、谷田部南小学校さんのPTA代表の方との意見交換の中で、谷田部南小学校は中学校区が変更になり、新設校に関わるようになるので、（仮称）みどりの南小・中学校開校準備委員会を小学校と中学校に協議事項分けて、別の日程で開催して欲しいという意見がありました。これについては、協議事項を考慮すると、事務局としては小・中で分けて開催していく方向で考えています。理由としましては、まず、協議事項の校名及び校章について、別々に開催した場合、小学校と中学校が隣接地でありながら、学校名が違うことになるということも考えられてきます。令和5年4月開校予定の研究学園地区の小・中学校も同じように隣接し、校名は、研究学園小学校、研究学園中学校と同一の校名になり、校章もイニシャルやデザインが少し違うだけで、ほとんど同じものになっています。協議事項の体操服に関しても、小・中で同じものを使うということも考えられますし、研究学園小・中では、体操服は小・中で同じものになる方向で検討しています。校歌は専門性が高いこともあり、委員会の中だけで作っていくということが難しい面もあり、現在進行している香取台、研究学園の開校準備委員会では、校歌に関しては事務局に一任する流れになっています。通学路に関しては、谷田部南小の学区とみどりの学園の学区で分けられるということもありますが、通学路が重なる部分もありますので、みどりのと谷田部南で一緒に検討していく方が好ましいかと思います。以上のことから、事務局としては小・中分けて開催していくのがよろしいのではと考えていますが、これに対して、何か委員の方からご意見

等はありますでしょうか。

委員：はい、ありがとうございます。この件につきましてはですね、PTAの方にご説明いただいた時に、PTAの方から出させていただいたんですけども、基本的にその学校名であるとか、制服であるとかっていうのは、ある程度共通のものという認識をしていますので、そういったものについては一緒に当然進めていかなければならないとは思いますが、例えば、あるのかちょっとわからないんですけども、本当に小学校に特化したもの。あるかどうかは進めてみないとわからないかなとは思いますが、そういったものについて我々として、我々の子供が通うわけではないので、どこまで口を出していいのかとか、そういったところも考えると、我々、谷田部南小はいなくてもいいのかなっていうのがあったもので、そういうお話をさせていただいたんですけども、今聞いたお話の中だと、概ね、共通で進めていくことが多いのかなと思いますので、一緒に進めていただいてもいいのかなと思っております。

事務局：はい、ありがとうございます。今後のスケジュールについての説明は以上となりますけれども、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますか。

事務局：研究学園のを見本として、スクリーンの方に映しているんですけど、私、これまでいろんな学校の開校に準備委員会に全部立ち上げに関わってきたんですけど、春日学園の校章っていうのは、教育委員会、事務局にいる職員が、校章を作りました。学園の森については、同じようにアンケートを取って、保護者の方に、デザインに興味あります、精通しているので手伝いますよという方がいらっしゃったので、その方が、先ほどアンケートっていうのは子供たちに書いてもらった部品を全部取り集めてその方に作ってもらったっていうのがあります。今回の香取台とこの研究学園についても、準備委員会の知り合いの方とかがデザインに精通している方がや

っていただいたっていう部分があります。それで、今後の校章について同じようにアンケートとか、色々と皆さん考えていただくんですけど、デザインについて校章については、事務局の方にもしお任せされるっていうことであれば、我々は探しますけども、皆さんの中で、ご自身が例えばデザインに精通しているからやりたいっていうのか、皆さんの中でどなたかを探してやるかっていうことを考えるかっていうこともあるので、それまでに皆さんそれぞれが考えていただけるとありがたいなと思いますので、どういった方法でデザインっていうのを作るか、ちょっと頭の片隅でも入れて、皆さんで考えておいていただければなと思いますので、誰か、保護者で探そうと思えばそれまでにお声掛けをしていただくとか、いろんなことがあるので、準備だけしていただければと思います。

事務局：はい。ここまでで何かご意見等ございますでしょうか。はい、よろしければ、はい、お願いします。

委員：先ほどの校章のデザインをどうするかっていうのを考えておくという話の中で、ボランティアで作りますよっていうのはいいと思うんです。それはありがたい話だと思うんですけど、事務局にお願いしますとなったら外注に頼むとかそういう感じの話ですか。もしこちらで誰かを探しますといった場合も、それは基本ボランティアで、やっていただいて、デザインをいただくようなイメージでよろしいですか。

事務局：申し訳ないんですけど我々予算取りの中までちょっと厳しい予算の中で、何とか確保できているのが、校歌とかにはなるかなと思うんですが、校章とかのそのデザインまでには、ちょっとお金がつけられない状況なので、ボランティアでお願いするような形にはなると思います。

委員：わかりました。ありがとうございます。

事務局：はい。他にございますか。

委員：ちなみに、香取台と研究学園の準備委員会で専門部会って設置されまし

たか。

事務局：香取台と研究学園は、専門部会は設置していません。今まで学園の森も設置してなくて、みどりの時は設置しました。あと、秀峰の時にも、制服部会っていうのを作りましたかね。部会として立ち上げたのは制服部会ぐらいだったと思います。

事務局：はい、他にございますか。よろしいでしょうか。はい、お願いします。

委員：依頼する先生とかですね、あとその歌詞っていうんでしょうか。そういうのは、もう決まっちゃっているというか、我々は特に何もできないような感じでしょうか。

事務局：はい。校歌についても、全くゼロベースです。みどりの学園と学園の森について、秀峰もなんですけど、それ全部の3校の校歌について、秀峰は1人の方をお願いしました。学園の森とみどりのについては作詞・作曲をそれぞれ別々で、合わせて4人の方に前教育長で知り合いの方がいらっしゃったので、その方をお願いされている状況なので、結構有名な方をお願いはしています。で、今回、香取台と研究学園については、同じように皆さんにお諮りしてですね、校章と同じように、どなたか知り合いがいらっしゃるということであればお願いしていただくのか、事務局にお任せしていただくのか、どうしますかっていうのをお諮りしてですね、こちらに一任ということだったので、我々の中で、それはちょっとどうするかは考えて、音楽の先生をお願いするのか、はたまた違う方式をするかはちょっと局の中で、いただいたときには考えるって形なので、全く今のところはありません。

事務局：他にございますか。はい。それでは、ここまでで議事はすべて終了となります。次にですね、その他に入ります。机上にEメールアドレスと連絡先のご提供についてという資料について本日まだ説明していない資料がございます。今回事務局で作成する会議録の確認ですとか、会議で使用す

る資料を事前にご確認いただく場合等に電子メールを活用し、お送りさせていただきたいと思っております。ご提供いただきます、Eメールアドレスや電話番号につきましては、今回の開校準備委員会に関する事務連絡においてのみ使用することとします。他の目的には一切使用いたしませんし、管理の方も厳重にさせていただきたいと思っておりますので、連絡先のご提供について、ご理解いただき、本日この場でお書きいただき、伏せて机の上に置いていただければ、当方の方で回収させていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしく願いいたします。それでは、次回の委員会につきましては、8月下旬を予定したいんですけれどもいかがでしょうか。ええと、8月の22の週と29の週ですとかいかがでしょうか。時間とか曜日とか皆さん希望がありますか。曜日とかの希望があれば、おっしゃっていただきたいんですけれども。委員長、副委員長を筆頭にスケジュールの方はいかがでしょうか。

副委員長：すいません。私ちょっと29の週はですねちょっと。難しいので、その前の週にさせていただけるとありがたいです。

事務局：場所はですね、学校、または市役所の方で、できれば市役所の方が傍聴の方がいらっしゃる時は学校は、どうでしょうね、ちょっと難しいかなと思うんですけれども、市役所の方でよろしいですか。会議室の方はこちらで手配しますので、26はちょっと駄目なんですけれども、時間は、6時半でよろしいですか。今日と同じような時間でよろしいでしょうか。はい。そうしましたら、日にちなんですが、何曜日がよろしいでしょうか皆さん。ええとですね、大体香取台は金曜日が多いです。研究学園はちょっと定まってないんですけれども、火曜日とか、そしたら22、23、24で何曜日がいいか挙手していただいたほうがよろしいですかね。駄目な日を言った方がいいですか。

副委員長：すいません。ちょっと私ですね勤務の都合上、空きがあまりなくて

22 か 24、ぐらいしかないんですけども、そちらでご調整いただければと思うんですけども、もし調整できなければ私ども勤務の方を調整しますので、できれば 22 か 24 でお願いしたいです。

事務局：委員長、大丈夫ですか。そうしましたら、22 がいいという方。はい。いいですか。はい、ありがとうございます。24 の方がいいという方いらっしゃいますか。そうしたら 22 日でよろしいでしょうか。そうしましたら次回につきましては 8 月の 22 日、月曜日。少々お待ちください。会議室の方の確認をしていますので少々お待ちください。はい。お待たせしました。次回につきましては、8 月 22 日月曜日、18 時 30 分から、会場はこの予定ではいるんですが、ちょっと変更になる可能性がありますのでご了承ください。はい。それでは、第 2 回の資料については、メールでご案内させていただければと思っております。今後何か質問等があれば、メール等で、質問いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、第 1 回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。

6 閉会